

平成23年第364回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月19日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	8
署名議員	9

平成23年第364回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年10月19日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第53号 中畑公民館災害復旧工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第54号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算(第6号)
日程第 5 議案第55号 平成23年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君
15番	栗	崎	千	代	松						君

欠席議員(1名)

16番 柏 村 栄 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	崎	吉	郎	君	副	町	長	渡	邊	正	樹	君						
教	育	長	栗	林	正	樹	君	企	画	経	営	課	長	圓	谷	誠	君			
都	市	建	設	課	長	藤	田	豊	君	上	下	水	道	課	長	円	谷	清	茂	君

教育次長兼
学校教育課長 藤 田 忠 晴 君

生涯学習課
主 幹 大 武 直 樹 君

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 坂 路 寿 紀

主 幹 兼
局長 補 佐 菊 地 利 雄
兼 次 長

◎開会の宣告

○副議長（栗崎千代松君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございました。

初めに、柏村議長より、今臨時会を病気入院加療のため欠席する旨の届け出がありました。

よって、私、栗崎副議長が地方自治法第106条第1項の規定に基づき、第364回矢吹町議会臨時会の議長の職務を全うすることといたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第364回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○副議長（栗崎千代松君） これより会議を開きます。

これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（栗崎千代松君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 鈴木 隆 司 君

4番 鈴木 一 夫 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（栗崎千代松君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、12番、遠藤守君。

[12番 遠藤 守君登壇]

○12番（遠藤 守君） 議場の皆様、おはようございます。

本日、第364回町議会臨時会が招集になりましたので、午前9時15分から議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案等について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について議会事務局長から説明を求めて協議いたしました結果、会期を本日10月19日の1日間とし、議案審議につきましては契約締結1件、補正予算2件であり、全体審議とすることに協議が成立いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は、本日10月19日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月19日の1日間と決定いたしました。

なお、議事日程及び議案説明のため出席を求めた者については、お手元に配付してあるとおりであります。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第3、これより議案第53号 中畑公民館災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、提案させていただきます。

議案第53号 中畑公民館災害復旧工事請負契約の締結についてであります。本案は、東日本大震災で被災した中畑公民館の災害復旧工事請負契約を締結するものであります。工事内容につきましては、鉄筋コンクリート・一部鉄骨づくり、延べ床面積996.90平方メートルの中畑公民館の建築、電気設備、機械設備の復旧工事であります。

入札につきましては、平成23年10月11日、伸和建設株式会社、高田工業株式会社、株式会社あおい矢吹支店、三柏工業株式会社矢吹支店、株式会社円谷建業、株式会社大馬工務店の6社による指名競争入札の結果、議案書のとおり5,250万円で矢吹町北町87の2、三柏工業株式会社矢吹支店が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を経て、契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第53号について質疑をいたします。

契約の金額が5,250万ということですが、落札率については多分90%以上ではないかと思うんです。これらの落札率、最近の入札結果の公表されている結果を見ますと、落札率が余りにも高くなっているのではないかというふうに思うんです。

中学校の改築工事のときにも、町長は経費節減のために落札率で経費節減をしていくような答弁をしたわけですが、それらの努力がされていないのではないかなというふうに思うんですが、そういった点でそういう努

力をしていただきたいというふうに思うんです。特に財源については町民の血税でありますので、1円でもやはり経費の節減に努力をしなければならぬのではないかと思うんですが、そういった点についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

2点ほどございました。今回の中畑公民館の改修に伴っての落札率。また、最近の落札率が高くなっていると。中学校の経費節減も含めて、町民の血税である財源、そうしたものについてはできるだけ安くするようにという2つのおたしだったというふうに思います。

1点目の落札率でございますが、予定価格については5,377万500円。落札価格が5,250万円。したがって、予定価格に対しまして97.63%の落札率になっております。

なお、2点目の落札率が高くなっているのではないかということでございますが、できるだけ経費の節減ということで、町としましても予定価格の設計価格を出す段階で、価格の設定については十分吟味しながら経費の節減に向けて努力をしているわけでございますが、落札率につきましては業者の都合というようなこともございますので、これらについて私どものほうでこれだけにしてくれというようなことは、とてもできない話でございますので、これらについてはご理解をいただきたいというふうに思っております。ただ、今後できるだけ落札率が下がるような、そういう方法があるのかどうかということも含めまして、協議、検討していきたいというふうに考えておりますので、なおご理解いただきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号 中畑公民館災害復旧工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第4、これより議案第54号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

議案第54号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算（第6号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ6億2,050万円を追加し、総額を98億7,542万1,000円とするともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の内容は、国庫支出金1億円、県支出金1億5,391万円、繰入金1億39万円、町債2億6,620万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、民生費が住宅応急修理費により4,000万円の増額、土木費が一部損壊住宅修繕工事費助成金により2億円の増額、教育費が幼稚園、小学校、中学校、児童クラブの空調設備設置事業により3億8,050万円を増額するものであります。

次に、地方債の補正内容につきましては、学校教育施設等整備事業債2億6,620万円を追加するものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第54号について質疑をいたします。

先ほど、全員協議会の中で、一部損壊住宅の補修事業の活用について説明があったわけですが、私はこの補助額については矢吹が一番低いのかなというふうに思っていたんですが、町長から矢吹が一番いいんだというように評価してくださいと言われたんですが、いいことはいいということで、これは隣接町村と比べると評価できる部分があるというふうに思います。そういった点で、予算が2億円計上されたのは大変いいんですね、2,000戸分ということで。

しかし、震災から半年が経過して、15万円以上ということですが、そういった点では補修された方もたくさんいると思うんですね。ですから予算が2億円で2,000戸分とっても、相当これは余ってくるのではないかなというふうに思うんですね。そういう点で、この修繕事業を申し込んだ方についてはいいんですが、それ以外の一部損壊の方にお見舞いとして見舞金を出したらどうかということを提言するんですが、それについては町長としてどのように考えるか。

あともう1点は、瓦れき廃棄物処理事業で、建物解体について町もやるということで方針が出されたわけですが、その後、何ら動きがないわけですが、そういった点についてどのようになっているのか。いつから実施できるのか。それらについてもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

今ほど、棚木議員のほうから一部損壊住宅、さらには半壊以上の建物の取り壊し費用の件について、2つのご質問をいただきました。

一部損壊住宅につきましては、前段でいいことはいいということでご評価をいただきまして、ありがとうございます。2,000戸、2億円について、これはすべての対象者が使わないのではないかと。そして余った場合についてはどうするんだということにつきましても、その後の対応については、どうすべきかについて協議を深めていきたいというふうに思っております。さらには、申し込みのない方については、さらに見舞金ということについてのおただしでございますが、これにつきましても、国の第3次補正、特別交付税、復興交付金なるものを手当てするというような話も聞いておりますので、さらには、県のほうからの義援金の追加の支援があるのかどうかということも見きわめながら、この件についても協議を深めていきたいというふうに思っております。

さらには、2点目の半壊以上の建物取り壊し費用について議決を経ているが、その後どうなっているかのおただしでございますが、これについては、今、西白河郡、白河市を含めて細かい点について調整中でございます。追って、結論が出次第、できるだけ早い時期に町民の方に対応できるような、そうした措置をとってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第5、これより議案第55号 平成23年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明いたします。

議案第55号 平成23年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ750万円を追加し、総額を6億9,491万9,000円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

補正の内容としましては、台風15号により被害を受けた農業集落排水施設の復旧工事によるものであります。

歳入の内容は、町債420万円、国庫支出金330万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、災害復旧費750万円を増額するものであります。

次に、地方債の補正内容につきましては、災害復旧事業債を420万円増額し、3億1,210万円とするものであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号 平成23年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○副議長（栗崎千代松君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第364回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時21分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年12月 5日

副 議 長 栗崎 千代松

署 名 議 員 鈴木 隆司

署 名 議 員 鈴木 一夫